

中小企業向け融資制度「長期設備資金」の改正について

1 主 旨

県内経済の好循環を実現することを目的として、中小企業の設備投資を促進するために、県融資制度「長期設備資金」の融資条件の改正を行う。

2 改正内容

(1) 融資利率の引き下げ

2.30% \longrightarrow 1.95%

(融資期間10年以内分)

(2) 保証料率の引き下げ

0.45%~1.40% \longrightarrow 0.30%~1.15%

3 実 施 日

平成26年7月10日（木）

※ 「長期設備資金」の制度概要（現行）

- ・ 資金用途：設備資金
- ・ 融資金額：1企業 2億円以内
- ・ 融資期間：20年以内（2年以内据置）
- ・ 融資利率：2.30%以内（10年以内）
金融機関所定（10年超～20年以内）
- ・ 保証料率：0.45%～1.40%